

2015年11月

各位

一般社団法人 獣医療法食評価センター

市販療法食の評価登録制度を開始
療法食基準に適合した 98 製品の製品情報をホームページに公開
家庭動物診療に携わる獣医師の食事療法指導で利用可能に

一般社団法人 獣医療法食評価センター(理事長 局 博一:以下「当センター」と略す。)は、2015年9月16日に、第2回定時社員総会を開催いたしました。総会では当センターの第2期の活動が、次のように報告されました。

- ペット栄養学会に監修協力をいただき、療法食に求められる重要事項をまとめた「療法食基準」と、食事療法の進行にあわせて獣医師の診断・指導にかかわる重要事項をまとめた「療法食の適正使用のための診断・指導指針」を作成し、当センターのホームページに公開しました。
- 市販療法食の「療法食の評価登録制度」を開始し、療法食基準に適合した4社98製品の登録製品情報を、家庭動物診療に携わる獣医師による食事療法指導にご利用いただけるよう、当センターのホームページに公開しました。
- 食事療法指導において、療法食が一般のペットフードとは異なる特別な栄養特性の製品であることを容易に識別できるよう「登録療法食マーク」のデザインを開発しました。



第3期は、安全で効果的な食事療法の実践における獣医師の診察と指導の重要性について理解が広まるよう、広報活動にも注力してまいります。「登録療法食マーク」が表示された製品が市場で広まる時期に合わせ、当センターのホームページや動物病院内でのコミュニケーションを通じ、犬猫の飼育者を対象とした情報発信にも取り組んでまいります。

■一般社団法人 獣医療法食評価センターとは■

(公社)日本獣医師会の「療法食の在り方検討委員会(2011-2013年)」の報告書の提言に基づき、非営利の第三者組織として、2014年1月に設立。療法食の適正品質及び適正使用を推進し、家庭動物診療における犬猫の健康管理に寄与することを目的に、①療法食基準の整備、②療法食の評価と普及、③食事療法指導の推進、④飼育者に対する教育啓発、等の活動を行う。

■お問合せ先■

担当: 藤井立哉(専務理事)

一般社団法人 獣医療法食評価センター
151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-5 ミサワビル2F

Tel 03-6457-8408
Fax 03-3355-6787

E-Mail info@vdec.or.jp
URL <http://vdec.or.jp>